

進行管理について

1 計画推進の基本的な考え方

計画の実効性を確保し、計画の着実な推進を図るためには、長期的目標の到達状況や、基本施策に基づく施策・事業の取組状況を定期的に把握し、その評価を行い、適切な見直しを継続的に行っていくことが重要である。

このため、本計画の進行管理は、環境マネジメントの考え方に基づき、PDCAサイクルの一連の手続きに沿って実施する。

2 計画の推進体制

長期的目標及び基本施策の進捗状況は、本市において点検・評価を行った後、「京都市環境審議会」に報告し、今後の計画推進のための意見・提言を受けるとともに、京都市環境基本条例第8条に基づく年次報告書や京都市のホームページなどで適宜公表する。

3 計画の進行管理

(1) 進行状況の点検・評価

長期的目標・基本施策ごとに設定する環境指標について、市民へのアンケート調査や分野別の個別計画の最新の数値を把握し、進行状況の点検・評価を行う。

(2) 点検・評価結果を受けての見直し

計画の進行状況の点検・評価結果を踏まえ、関係部局等における個別・具体的な事業・対策・措置等の改善・見直し、或いは新規の事業・対策・措置等の検討等を行う。

基本施策ごとに設定する客観指標に関しては、計画の進行状況の客観的な点検・評価を行うという目的から、計画策定後も継続的により適切な環境指標の開発等に努め、新規の環境指標の設定、目標数値の修正・設定等、適宜見直しを行う。